

医 薬 第 2 1 0 9 号

令和3年(2021年)1月12日

札幌市・旭川市・函館市・小樽市保健所長 様

北海道保健福祉部長

### 新型コロナウイルス感染症による院内感染防止対策について

医療機関における新型コロナウイルス感染症への対応については、これまでも、その留意点等についてお知らせしているところですが、現在、医療施設や福祉施設をはじめとした大規模な集団感染が発生している状況にあることから、別添の医療機関向けの通知文案を参考として、貴市管内の医療機関に感染防止のための留意事項を周知するとともに、各市医師会あて周知をお願いします。

また、感染拡大に伴う入院患者増加に対応するための医療体制確保については、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部から通知があったところであり、この通知において、院内感染時の対応策として、新型コロナウイルス感染症による院内感染の早期収束を支援する取扱い等が示されておりますので、併せてお知らせいただきますようお願いいたします。

なお、一般社団法人北海道医師会、一般社団法人北海道歯科医師会、公益社団法人北海道看護協会、特定非営利活動法人北海道病院協会、一般社団法人北海道薬剤師会、一般社団法人北海道病院薬剤師会には、別途通知していることを申し添えます。

地域医療推進局医務薬務課医務係

担当：越湖 TEL 011-204-5993